法人名　公益社団法人　山梨県畜産協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	代表理事会長 澤井　實	所管部（局）課	農政部　畜産課
所在地	甲府市東光寺町1955－1	電話番号	055-222-4004
ホームページURL	http://yamanashi.m5.valueserver.jp/	E-mail アドレス	yamanashi-chikusan@aurora.ocn.ne.jp
資本金（基本財産）	215,592 千円	設立年月日	昭和31年1月28日

主な出資者等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	87,500 千円	40.6 %
	2	全国農業協同組合連合会山梨県本部	31,590 千円	14.7 %
	3	山梨県酪農業協同組合	12,630 千円	5.9 %
	4	山梨県信用農業協同組合連合会	11,500 千円	5.3 %
	5	山梨みらい農業協同組合	8,870 千円	4.1 %
	6	全国共済農業協同組合連合会山梨県本部	7,500 千円	3.5 %
	7	梨北農業協同組合	7,174 千円	3.3 %
	8	笛吹農業協同組合	7,160 千円	3.3 %
	9	南アルプス市農業協同組合	6,010 千円	2.8 %
	10	北杜市	5,090 千円	2.4 %
	出資その他	35 団体（者）	25,430 千円	11.8 %
	その他	畜産協会繰入金	5,138 千円	2.4 %
			215,592 千円	

設立目的経緯概況等	・平成13年に（社）山梨県畜産会を存続団体として、（社）山梨県畜産物価格補償協会、（社）山梨県肉用子牛価格安定基金協会、（社）山梨県家畜畜産物衛生指導協会の他3団体を統合し設立された。 ・畜産業を営むもの及びその組織する団体の経営安定、運営及び保健衛生に関する指導、肉用牛生産者に対する補給金の交付等の事業を推進し、畜産業を営むものの所得の安定を通じて、県内畜産業の振興に寄与することを目的としている。 近年、支援の内容・質も変化しており、生産者のニーズに即応する支援体制づくりに注力している。 ・近年の消費者動向に即応すべく新たな取り組みとして、J-GAP、アニマルウェルフェア等の情報収集及び県内への普及について研究を進めており、これにより県民の消費ニーズと生産サイドとの融合に取り組み出しているところである。

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費（単位：千円） 平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1	畜産経営技術高度化促進事業	経営感覚に優れ、より生産性の高い畜産経営体によって競争力の高い生産構造を確立していくためコンサルタント団による支援指導等の取り組みを行う。また、担い手の育成・確保を推進する。	2,066	2,034	2,034
事業2	自衛防疫・自主管理強化対策事業	畜産農家の組織化に対応し、家畜の衛生管理を計画的に実施することにより畜産農家の自主的な防疫措置の定着化を図り、家畜の伝染病発生予防と生産性の向上に資する。	17,661	17,349	18,048
事業3	肉用牛肥育経営安定交付制度（牛マルキン制度）	肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、標準的販売価格(粗収益)と標準的生産費(生産コスト)との差額の9割を交付金(補塡金)として交付する。協会が個体登録事務及び交付金業務を行っている。交付金単価は月毎に算定され、肉専用種は本県独自に算定している。これにより、県内肉用牛経営の経営安定に資する。	101,204	86,589	11,631

【組織】

年度 / 各年度 4月1日現在		平成30年度						令和元年度						令和2年度					
			プロパー職員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		プロパー職員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		プロパー職員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他
役員等	理事（常勤）	1				1		1				1		1				1	
	理事（非常勤）	12			2		10	12			2		10	12			2		10
	監事（常勤）	0						0						0					
	監事（非常勤）	2					2	2					2	2					2
	評議員	0						0						0					
	計	15	0	0	2	1	12	15	0	0	2	1	12	15	0	0	2	1	12
職員	管理職	0						0						0					
	一般職員	5	5					5	5					6	6				
	臨時職員	2					2	2					2	1					1
	非常勤職員	0						0						0					
	計	7	5	0	0	0	2	7	5	0	0	0	2	7	6	0	0	0	1

令和2年度 プロパー職員の年齢構成（令和3年4月1日現在）

年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計
男性	0	1	0	0	1	0	2
女性	0	0	1	1	2	0	4
合計	0	1	1	1	3	0	6

	平均年齢	平均年収
役員 常勤	※	（千円） ※
職員 常勤	45.1	（千円） 4,053

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

（単位：千円）

	項　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	0	0	0	0
	受取会費・受取寄付金	1,733	1,733	1,733	0
	受託事業収益	11,327	10,518	16,380	5,862
	自主事業収益	16,157	17,785	17,770	△ 15
	受取補助金等	24,605	26,391	26,514	123
	その他の収益	100,749	87,486	11,100	△ 76,386
	経常収入　計	154,571	143,913	73,497	△ 70,416
	事業費	155,930	141,233	72,074	△ 69,159
	うち人件費	30,266	28,806	35,645	6,839
	管理費	2,442	2,700	2,787	87
	うち人件費	2,117	2,450	2,483	33
	経常支出　計	158,372	143,934	74,861	△ 69,073
	当期経常増減額	△ 3,801	△ 21	△ 1,364	△ 1,343
	経常外収入	3,801	327,790	1,388	△ 326,402
	経常外支出	2,300	326,555	0	△ 326,555
	当期経常外増減額	1,501	1,235	1,388	153
	当期一般正味財産増減額	△ 2,300	1,214	24	△ 1,190
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	36,760	37,974	37,998	24

（単位：千円）

	項　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	43,918	367,115	42,408	△ 324,707
	固定資産	682,320	383,603	418,397	34,794
	資産　計	726,238	750,718	460,805	△ 289,913
	流動負債	19,363	337,508	12,777	△ 324,731
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	670,116	375,236	410,030	34,794
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債　計	689,478	712,744	422,807	△ 289,937
	正味財産	36,760	37,974	37,998	24
	うち基本財産への充当額	0	0	0	0
	うち特定資産への充当額	3,164	3,164	2,798	△ 366

（単位：千円）

	項　　目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	1,184	1,184	1,185	1
	補助金　計	1,184	1,184	1,185	1
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	2,679	2,609	2,465	△ 144
	委託金　計	2,679	2,609	2,465	△ 144
	県支出金　計	3,863	3,793	3,650	△ 143
	県の財政的関与の割合（%）	2.5	2.6	5.0	2.4
	県貸付金残高	0	0	0	0
	県債務負担実際残高	0	0	0	0

【県の財政的関与の状況（令和元年度）】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金（運営費）	該当なし
補助金（事業費）	伝染性疾病等の発生・流行防止のため、ワクチンの購入経費に対する補助金（自衛防疫強化総合対策事業）：1，185千円
委託金	畜産農家に対する経営コンサルティングや優良事例発表会等開催経費に対する委託料（畜産経営技術高度化促進事業）：2，034千円　オーエスキー病清浄地域維持のため、獣医師が定期的に養豚農家を巡回し調査や指導を行うための委託料（オーエスキー病清浄化対策事業）：431千円
県債務負担実際残高	該当なし

【自己評価・評点集計】:（経営評価算出表により、法人自らが評価し 公益社団法人　山梨県畜産協会

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計　画　性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	40	90.9%
効　率　性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	9	50.0%
合　計		21	92	79	85.9%

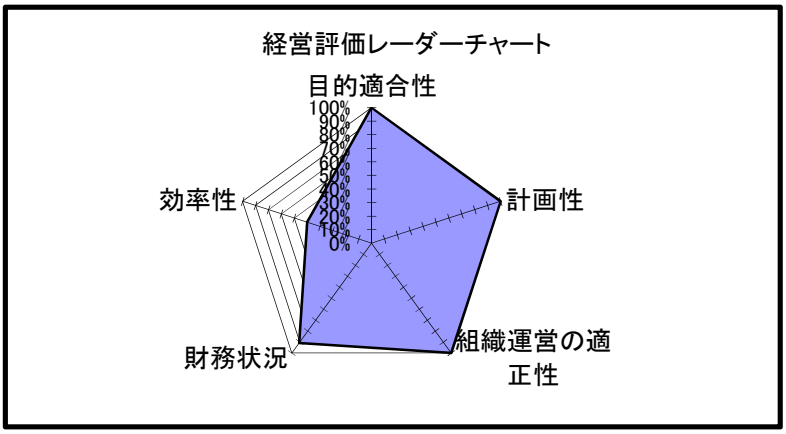

【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:（各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入）

目的適合性	補助・委託事業を計画通り新規を含む28事業実施し、協会の設立目的、定款に従い、適切な運営を行っている。
計　画　性	令和元年度に策定された第3次中期経営計画（令和元～5年度）に基づき、前年を対比し実績との差異分析・計画の見直しを行うとともに、業界の状況に応じてその都度事業を積極的に取り入れ、公益性のある団体として計画性のある組織運営を行っている。
組織運営の適正性	目まぐるしく変わる社会情勢に適応するために、働き方改革など、積極的に情報の収集・取込及び検討を行っている。また新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響下においても、働き方改革を推進しつつ所得対策や家畜防疫事業等を継続して遂行していくための組織づくり及び内部管理体制の適切な整備を進めている。
財務状況	前年度は肉用牛肥育経営安定特別対策事業の業務対象年間終了に伴い国への返還金が生じたため、決算時点での負債が多額となり、本来よりも経営評価の得点率を下げる状況となったが、今回は返還金処理がないため、前々年度と同様の財務状況に戻った。正味財産の状況については、事業収益の強化及びコスト低減を図ることにより、24千円（前年度1,214千円）のプラスとなった。人件費の抑制によるコスト削減には限界があるため、引き続き、新規事業への取組など、自主財源の確保に努める必要がある。
効　率　性	人件費比率及び管理費比率が前年度に比べて高くなっており、得点率を下げている。現在、限られた人員のなかでも業務を着実に遂行するべく、職員相互の業務補完体制を取るとともに、職員の定年退職時の協会の事務処理能力及び効率の急激な低下を避けるため、定年退職を見据えた計画的な採用・育成を行っている。今後は、新規事業への取り組みや、収益事業の単価見直し等により、自主財源の更なる確保に努め、人件費比率及び管理費比率の改善を図っていく。
総合的評価	概ね適切に運営がなされているが、引き続き、公益法人としてコンプライアンス（法的遵守）・ガバナンス（企業統治）・ディスクロージャー(情報開示）の重要性を再認識し、適正な組織運営を継続していく。

対応策	行政を補完する対策を着実に実行するとともに新規及び独自企画事業の積極的な取り組みや資金の効率的な運用を行い、安定した収入の確保を図っていくとともに既存職員のレベルアップと人材育成を図り、更なる業務の効率化を推進していく。

【法人担当部局の所見】:（法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価）

目的適合性	協会が主要3事業として掲げている「経営支援対策事業」、「衛生対策事業」及び「経営安定対策事業」は、県の畜産振興施策を補完しており、各関係機関と連携して事業が実施されている。県内畜産業の振興に大きく貢献しており、法人の設立目的に適合した運営が行われている。
計画性	経営計画は、中長期的な視点で策定され、数値目標の達成状況に応じて計画の見直しを適宜行っている。また、事業ごとの計画と実績の差異分析も行う中で、計画的な事業運営が行われている。
組織運営の適正性	組織運営の内部管理体制は適切に整備・運用されている。また、働き方改革や新型コロナウイルス感染症にも対応した組織づくりや更なる内部管理体制の整備に取り組んでいることは評価できる。今後も、昨今の情勢に対応した適正な組織運営を継続されたい。
財務状況	事業収益の強化及びコスト低減を行ったことにより、正味財産の増減額は前年度に引き続きプラス（24千円）となっている。流動比率は前年の108.77%から331.91%に大幅に向上している。前年度の経営評価では、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の業務対象年間の終了に伴う返還金処理の影響により評価がB評価となっていたが、今年度は返還金処理がなくA評価に戻っており、全体的に財務状況は改善されている。人件費の抑制によるコスト低減には限界があるため、引き続き、新規事業への取組など、自主財源の確保に努める必要がある。
効率性	昨今の情勢や経営の高度化により、畜産農家や消費者のニーズは多様化している。そうしたニーズに応えるため、協会では積極的に新規事業に取り組んでおり、業務量は増加傾向にある。一方、新型コロナウイルス感染症の発生を機に働き方改革の推進がより一層求められており、限られた人員で適正な事業執行と業務の効率化を図る必要がある。そのなかで職員相互の業務補完体制を継続して確保していることや、職員の定年退職を見据えて計画的に採用・育成を行っていることは評価できる。引き続き、職員の育成と能力向上に努めるとともに、今後は更に人件費比率と管理費比率の抑制を図っていく必要がある。
総合的評価	設立目的に沿った法人運営が適正に行われていると評価できる。今後も、中央団体等からの助成金の縮減により、法人経営は厳しさを増すことが予想される。安定的な運営を図るため、引き続き法人単独事業の積極的な取組を進め、自主財源の確保に努める必要がある。

【総合評価】:（経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価）

総合評価 ラ ン ク	A 得 点 率 85.9 % 警 戒 指 標 数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・平成30年度は、肉用牛肥育経営特別対策事業の積立金から国への多額の返還があり、その返還金が年度末時点で流動資産（普通預金）及び流動負債（返還金）に計上されていたため、流動比率の評点が大きく低下し、B評価となっていたが、令和元年度はその点が解消されたため、再びA評価となっている。 ・また、令和元年度は効率性の評価が低下したが、これは人件費の増加に加え、上記肉用牛肥育経営特別対策事業の制度変更に伴い事業費が縮小したことにより、人件費比率及び管理費比率の比率が上昇したことに伴って評点が低下したためであり、一時的なものである。 ・収入の約6割を受託事業と補助金、残る4割を負担金や受取積立金が占める。管理費比率が上昇傾向にあることから、より効率的な業務執行に努めつつ、受託事業や補助事業が経営に及ぼす影響が大きいため、自主事業の拡大に取り組む必要がある。	

【総合所見等に対する今後の対応方針】

・平成30年度は、肉用牛肥育経営特別対策事業の法制化に伴う緊急対応のため、国の指示により年度をまたぐこととなり、結果として経営評価を下げることとなったが、令和元年度はその点が解消され、再びA評価に戻った。今後も適正な事務処理を行っていく。
・令和元年度は、法制化に伴い事業費が縮小した結果、事業費に占める人件費比率及び管理費比率が上昇し、効率性の評価を下げた。今後は、事業費に大きな増減は見込まれず安定していく見通しである。加えて、人件費比率及び管理費比率の抑制に取り組むことで効率性の改善を図っていく。
・採算性の観点から、公益事業において集中的に事務の効率化を進めていく。加えて、アニマルウェルフェアや衛生関連事業など新たな事業ニーズに対応した自主事業の拡大や収益事業における自主財源の確保に取り組み、協会の安定的な運営を図っていく。